

横浜市環境創造審議会 第1回 環境管理計画等改定部会 議事録	
日時	平成29年10月27日(金) 16時05分～17時15分
会場	関内中央ビル 10階 大会議室
出席委員	亀屋隆志、坂井文、小堀洋美、佐土原聡、進士五十八、田島夏与 (6名) ※敬称略 50音順
欠席委員	高梨雅明 (1名) ※敬称略
開催形態	公開
議題	(1) 部会長・副部会長の選出 (2) 横浜市環境管理計画及び生物多様性横浜行動計画の改定について
資料	資料1：横浜市環境創造審議会 環境管理計画等改定部会委員名簿 資料2：横浜市環境管理計画及び生物多様性横浜行動計画の改定について 別紙資料1：改定のイメージ図 別紙資料2：取組姿勢等の見直しについて 参考資料1：総合的な環境政策の環境目標と取組方針 参考資料2：連携による効果のイメージ図

議 事

(1) 部会長・副部会長の選出

(奥野政策課長) 一つ目の議事案件は、部会長、副部会長の選出です。1回目の部会ですので、部会長と、副部会長の2名の選出をお願いしたいと考えています。いかがでしょうか。

そうしましたら、事務局案としましては、環境創造審議会会長の進士委員に部会長をお願いできたらと思います。いかがでしょうか。

(異議なし)

(奥野政策課長) それでは、副部会長は進士部会長より選任させていただきたいと思いません。

(進士部会長) 佐土原委員と小堀委員をお願いしたいと思いますので、よろしくお願ひします。

(奥野政策課長) これからの議事進行につきましては、部会長をお願いしたいと思います。その前に、進士部会長、佐土原副部会長、小堀副部会長より一言ご挨拶をお願いできればと思います。

(進士部会長) よろしくどうぞ。

(佐土原副部会長) よろしくお願ひいたします。

(小堀副部会長) 時間が詰まっております。どうぞよろしくお願ひいたします。

(奥野政策課長) 進士部会長、議事進行をお願ひします。

(2) 横浜市環境管理計画及び生物多様性横浜行動計画の改定について

(進士部会長) それでは、資料説明からお願ひします。環境管理計画等にヨコハマbプランが入ってくると聞いています。マスタープラン、環境管理計画ですから、その中に含んで、むしろ強固に連結するかもしれません。先刻の環境創造審議会で聞いた話は省略して、皆さんの意見が言えるように、事務局より説明をお願ひします。

(奥野政策課長) 資料2について説明

(進士部会長) ありがとうございます。まず、今日議論しなければいけないことを最初に、「こういう枠組で良いか」を含めてご意見をいただきたいです。では、坂井委員からお願ひします。

(坂井委員) 改定の考え方①になるのかもしれませんが、基本的には別紙資料1について質問と意見を述べさせていただきます。別紙資料1の右側は、私たちの目指す方向を共有するという意味でも大事な図だと思います。まずは右側の取組のところを小さくし、主な取組について加えるとのことですが、「主な」というのは、それぞれの地球、生物、水のどの部分を取っていくということなのですか。

(奥野政策課長) 全ての施策について、主なところを入れていこうと考えています。例えば、環境管理計画の54ページをご覧ください。ここは6本柱の地球温暖化対策の部分です。54ページの左側に目標を2025年までと、目標に伴う状況を示しています。ここは必要と考えています。

それから、55ページの現状と課題も読み手にとって必要だと思いますので、簡単に書いていきたいです。問題は、56ページのところ、2017年度までに実施・着手する主な取組というところ。その下に(1)低炭素のまちづくりに向けたエネルギーのマネジメント、このエネルギーのマネジメントの推進をするという柱は、環境管理計画にきちんと載せなければいけないと考えています。その下の具体的な取組ですが、例えば、①の横浜スマートシティプロジェクト、これは温暖化の実行計画にも記載があり、環境管理計画にも詳細に書いてあります。こういったところを整理し、個別計画に振り分けていきます。柱まではしっかりと環境管理計画に書いていく必要があります、要は「施策の体系というところは記載していきたい」と考えています。

(坂井委員) ご説明のような「取捨選択していくというやり方」と、総合計画なので、「各分野がリンクするところを主に書くやり方」、例えば、地球と水、地球と食とかでリンクするところをピックアップして記載する方法もあるのではないかと思います。

「グレーの部分を短くする」、つまり、主な取組という選び方、もしくは、載せ方というのも今回の総合計画には非常に重要なところだと思います。

あともう1点。生活環境の部分も変わってきます。生活環境は、現行計画に全て記載していたものから別冊を作り、新たな計画を策定と書いてあります。生活環境の中身を見ると、非常に基本的というか、大気環境、水環境、地球環境の保全のようなベーシックな部分だと理解できます。中身をきちんと理解していないのかもしれませんが、「生活環境は今までどおりでも良いのではないか」という気がします。いかがでしょうか。

(奥野政策課長) 別紙資料1で示したのは、「生活環境の基本的な考え方と別に、アクションの部分を別冊にする」というイメージです。坂井委員のおっしゃるように、これとセットで別紙の部分、本当に環境の土台になるところですので、余りに削り込むと本当に分からなくなる恐れがあります。そこは分かりやすさを追求する形で、先程の範囲を決めていきたいです。

ただ、全て記載すると数値的なところが多く、分かりにくい部分が出てきてしまうので、案を作り提案したいと思います。生活環境の部分の新たな計画のところも、3月の環境創造審議会までにはお見せできる形を取ればと思っています。

(進士部会長) 行政は、個別法に基づいた計画があるから、組織もそれに対応しています。環境問題というのは、生命に差し障りがあるような水準以下の問題があり、昔はそれを公害と呼びました。命に別状があるような問題が個別にあり、水質、大気、もちろん環境の条件もそうです。災害にもそういう面があり、非常にフィジカルなマイナスです。そういう環境の標準というか、人間がまともに生きられるという観点から、問題を少しずつ解決して、標準にするというのがあったわけです。

公害対策は、日本ではうまくいきました。個別の目標があって、その原因を探り、その原因をなくしてしまえば良いわけです。ところが、その後の話は、複雑に絡んで、分からなくなっていました。

例えば、ここに書いてある環境教育です。世の中で何か殺人が起こったり、子供がいじめになったり、いろんなことがあると、評論家は「教育が悪い」と言って「教育を何とかすれば良い」と言います。そういう解決の方法です。

環境部門の皆さんはそれぞれ個別の仕事をちゃんとやっています。私はこういうことを言っただけで難しいと思っていますが、まずは、ざっくり大きくプラスとマイナス、つまり、マイナスをゼロにする部門と、ゼロからプラスにする部門に分けます。ゼロ以下の判断が難しいですが、例えば、生物多様性というのは何なのかといったときに、これがマイナスからゼロの話なのかどうかです。研究者は「こんなに種も少なくなり、生息環境もおかしくなった」と思っています。一方で、全ての市民とは言わないですが、多くの人は、日々の生活の中でそんなに深刻には思っていない。マイナスからゼロという幅があり難しい

のですが、そういうことを整理して、とりあえず大きく分けて、みんなで一回議論するというのはどうでしょうか。

例えば、行政の計画は平面で書いてありますが、本当は平面ではなく、立体です。今の世の中、3Dでやっています。昔はそれを、マトリックスと言い、いろいろなものが絡んでクロスしていました。

南方熊楠は、「物と心が交わって、そこに事を生ずる」ということを書いています。南方のような博物学者は、物と事というのを分けたことが近代科学の失敗だったと感じたわけです。例えば、南方のやり方に、神社を統廃合に対する有名な話があります。彼は「神社の統廃合」を神社の問題だと思っていませんでした。地域の鎮守が壊れていくことを生物の問題、文化の問題ととらえたわけです。

当時の政治家は、神社を合併させて、神社に所属していた森林資源とかそういうものを経済にしようとしたのです。よく行政も統廃合をしますが、神社を統廃合することは何か事情があります。本質はそういうことです。環境問題というのはいつでもそういうのが働くのです。だから、神社の統廃合を宗教の問題、信仰の問題としてだけでとらえてはいけないのです。環境問題は、いつでももっとトータルな問題です。

私が言いたいのは、平面でやれるようなものではないので、それをどうにか整理して、立体でやりたいということです。しかし、行政という組織、いや人間社会全部がいろいろ絡んでいるので、本当の立体にはできないのです。小堀委員がおられますが、生物多様性だけで生きているわけではなく、教育活動、市民活動、いろんなことをやっています。ただ、専門家としてあるところにフォーカスが絞られ、ウエートをかけています。この部会にはそういう専門家が集まっています。

しかし、行政は行政の作法があり、専門家とは違うやり方、行動形式があります。従来型の縦割りというか、組織の中で立体化をやろうとすると、複雑なことを考えなければいけません。私からいうとそうではなくて、例えば行政をもう少しまとめてやるのはどうでしょうか。細分化せず、よく言う「ラインじゃなくてスタッフでやる」という発想です。

世田谷区では、地域行政にすることを考えた時期があります。本当の方針とか哲学だけは本庁で決めます。あとは、「多摩川地域はどうするか」、「桜ヶ丘地域はどうするか」としていました。方面ごとにチームを作り、ハード面を担う土木職や建築職の職員も入れ、法律や財政の担当者も入れます。チームでその地域の全てをやるのです。そうすると、結構、環境問題には一番ぴたりと合います。今、私が提案したのは、無理な話をしていると多少自覚しながら話をしていますが、もう、そういうステージに上がらなければ実は無理ではないかということです。

先ほど言いましたように、環境基本法ができ、環境管理計画を作ってきました。それまでの日本の組織、行政組織、法律の中には、環境行政がないに等しい状況でした。公害の問題があり、個別法の環境の要素である水質、大気についてはありましたが、全体で環境を見ようというのはなかったのです。だから、環境管理計画を作り、何とか環境施策、環境行政を推進しようとしてきました。しかし、公害対策局の時代と同じような組織に、概念的には緑の分野を加え、1990年の国連で取り上げられた生物多様性を加えるなど、徐々に内容が増えてきました。増えはしたけれども、ベースのところで議論をしていないので、

組織内にまとめ役のところができってきました。私が出席している国の審議会では、環境省には総合環境政策、国土交通省にも総合政策局という部署があります。聞いていると、やはり、個別局のまとめです。本当に環境問題というのを分かり、それをどうやって解決するのでしょうか。

横浜市の場合はより良い環境を創造しようとして環境創造局を作りました。先進的な環境都市にしようとしているわけですから、そういうビジョンに持っていかうとするときに、従来の枠組みで本当にうまくいくのでしょうか。私はずっと問題意識として持っています。

それで、前回の環境管理計画の改定の際に、人、経済、まちという理念を入れて整理しました。しかし、実際の政策としてはどうなのでしょう。

(田島委員) 参考資料2の中で、この問題意識をずっと持っていて、そういった問題意識をどういうふうに私が感じたのかという話をさせていただきます。

先ほどの環境創造審議会で事務局が回答された「PM2.5はいろんな条件によって決まる」ですが、まさにそのとおりだと思います。その条件がどこから来ているのかということ特定して、その中で環境政策をどう組み立てていくのかということが、そもそも論としてはあるべきなのだと思います。

なぜそういうことを申し上げるかということ、東京都の大気汚染のデータを1980年代から観測地点ごとに振り返って、どう推移しているかということを見えています。時代によって、自動車が排出源で非常に問題だというときもあれば、冬になると多くのオフィスビルがある丸の内のあたりの暖房が問題というのもあれば、その前は、工場からの排出が原因であるときもあります。恐らく、それは、環境行政が何をしたからではなく、これは経済状況で決まってくることで、その時代によって、何に対して働きかければ効果的なのかというのが異なってくるわけで、まずはそれを想定しておかなければいけないと思います。

例えば、参考資料2の※1では、多用な主体との連携というところは、企業と大学との連携といったときに、メリットで環境ビジネスのチャンスが生まれ、環境教育が推進できるといったことを示しています。加えて、環境産業だけではなく、そのほかの産業等にも機運が高まり、より環境がよくなるほうに働きかけていけるかという視点も必要だと思います。

横浜市の経済政策では、東京のビジネスセンターにも近く、永田町にも近く、サステナブルディベロップメントのビジネスをつくっていくような施策があります。経済と環境がつながり、良い環境をつくり、持続可能なビジネスをより誘致しやすくする等、そういったことを是非表に出してほしいです。「これが連携します」「どう連携します」ということでも良いので、環境業界の外にどう連携するとかということ、ぜひ横浜市としてとらえてほしいと思います。

(進士部会長) この部会では、「こうしたほうが良い」というのを出示してください。

私が、先ほど問題提起をしたのは、そういう議論をしませんかというのがあります。もう少し言うと、こういう政策を作り、方針とか、計画の柱とか体系のような大きな枠組み

の計画はあっても良いです。実際には何をするのかというと、その良い例が先日の都市緑化フェアです。あれはイベントを入れた環境政策の推進です。場所によって、ゾーラシアのほうは里山ガーデンに、まち中は、山下公園あたりで都市的な緑をやりました。

農地や樹林地の問題も、それを延長していけば、イベントをやりながら環境教育にもなりますし、ヨコハマbプランにもなります。都市緑化フェアは、「都市緑化フェア」という政策メニューを国が作り、横浜市がそれを引き受けたと思うのではなく、逆にそれを道具として使えば良いのです。そのときに、個別にやってきたことをそこで総合化することができます。都市緑化フェアは、私は相当総合化したと思います。

区役所も頑張ってそれぞれ動きました。環境ライフというか、エコライフが少しずつ、みんなに身についていきました。最初は1だったものが、アクションにつながっています。子供たちにとっては学びにつながり、学んでいることが習慣になり、それが環境の世紀を生きる子供たちの将来となります。科学というと大学と研究者がやるものとなっていたのが、そうではなく、例えば、小堀委員がやっているように、生物多様性の市民科学や市民自身が科学の目で環境を見ることによって、より客観的になっていきます。

先ほどのPM2.5も中国が原因とも言われていますが、日本は非常に科学技術が発達している国ですから、原因がどこだろうという話になれば、原因が分かることへの対策はすぐ取れます。企業もそれに対応する能力があります。問題は、原因がよく分からないことです。

それから、今言った総合的な質です。例えば、QOLという、Quality of lifeと言われても、分かったようでいて、分からないものです。田島委員は計量化できるのですか？

(田島委員) はい。

(進士部会長) そういうことをやる人は、チャレンジしていただければ良いと思います。ただ、計量化できたからQuality of lifeが本当に分かって達成できるかというのは、また別です。ここも二つ分けて考えないといけません。研究としての論文、調査報告がまとまるということと、本当にそうなのかというのはまた別です。市民生活というのはそこが難しいと思います。

しかし、行政は学会会議ではなく、実務なので、実際に市民の満足度を上げたり、行動への参加率を上げたりしていかなければいけません。きれいに割った整理だけではだめで、これが難しいところですが、整理できる場所もあります。できないことも結構あるので、それをどうすれば良いかを考えないといけないと思います。

例えば、都市緑化フェアと言ったのは、ある種のプロジェクト主義です。リーディングプロジェクトを五つか六つ挙げて、それを総合的にやっていくと、その中でこれまでの行政ノウハウやスキルが生きて、良い線でできるかもしれません。私の描く環境先進都市というのはそういうものです。環境創造審議会での廃棄物の処分場の件のように、原因があり、それを解決していけば良いという事案は、多大なお金をかけなければいけないが解決できます。

先ほど藤倉委員が仰っていた経済の話や、効率化とか貨幣上の発言がありましたが、私

もそうだと思います。環境の問題も、エコロジーではなく、エコノミーとセットで考えなければいけません。どういう効率、あるいは、幾つの要素を組み合わせたらもっと負荷の低いやり方で環境を良くできるか、あるいは、Quality of Lifeを実現できるかということをもっと考えないといけないと思います。事務局は強迫観念で、きれいに体系的にしなければいけないと頭を悩ますと思いますが、そういう方法だけなのかということも考えなければいけないと思います。何でこのようなことを言うかということ、横浜市は個別の要素をかなりやっているのに、環境管理計画というものが本当は要らなくなっている時代だと思うからです。今の時代は、地域でいうと、それを総合化する、市民化する、社会化する、これをどう実現するかというタイミングだと思っています。

(佐土原副部長) 今までいろいろ議論出ているように、施策間の連携を具体的に展開していくために、別紙資料1の改定案の右側の出来上がりのイメージ、郊外部と都市部とその中間、あるいは色々な自然特性がある場所での施策間の連携を示すものが必要だと思います。フィールドというものを考えないと、具体的な連携のイメージはつかめないで、そういうことを環境管理計画の中に盛り込んでほしいと思います。

なぜ施策間の連携が重要かといえば、施策間のシナジー効果がどのように出せるか、あるいはトレードオフで何がバッティングして足を引っ張るのかとか、そういうことをしっかり示して、どういう方針でやらなければいけないかを出していくということです。

場所によっては、様々なもののウエート、重要性が違います。それを意識した上で連携を考えないと、やはり実効性がないと思います。そういう提案をこれからどうまとめるか、考えてほしいと思います。

(進士部会長) 亀屋委員、何かありますか。

(亀屋委員) 少し違うかもしれませんが、私の理解では、もともとの環境基本計画とは何だったかということ、横浜市は大分先を進んでいるので逆に分からなくなっているのではないのでしょうか。

他の自治体の環境基本計画を見て古い感じを受けるのは、いわゆる公害関係のものが環境基本計画という形でとらえているところです。神奈川県も生活環境に関すると言った形の条例だったと思います。その後、公害が環境になり、今から見れば「環境」という言葉は非常に狭い意味で使用されていました。それが環境基本計画になり、今は「環境」という言葉は公害だけではなくて、生物等も含めていろんな要素が入ってきています。

環境基本計画の改定の中で整理してきたところに、重複があり、理解しにくいところが出てきたので、今回はそれを整理して、総合計画にしたいというのが横浜市の考えだと理解しました。進士委員がおっしゃられるように、全体を連携させることにより、環境基本計画はもういらぬというような考えがあるのかもしれませんが、温暖化なら温暖化、生物多様性なら多様性、公害なら公害とか、一つ一つのことはまずしっかりこれまでどおり、あるいは、これまで以上にやるという前提で、連携は非常に大事だと思います。

公害対策から始まった計画なので、環境基本計画の中に生活環境の具体的な取組が記述

されているのだと思います。他の個別分野は、基本計画の中と個別計画の中に書かれて、分かりにくい構造になっているので、生活環境の部分については、個別の計画を今度策定して整理すると理解しました。

そうすることによって、環境基本計画が昔々の公害から引きずってきたものではなく、新しい総合計画に生まれ変わるのではないかと期待しています。それは非常に良いことだと思います。そういう意味で、理解するとしたら平面的な計画のほうが理解しやすく、総合計画と個別の計画というのがきちんと分かるようになることは良いと思います。

連携についての話です。別紙資料1のところの図を私は理解したつもりですが、改定案の取組のところは細くなっているということですが、これは具体的な取組を書くところなのではないでしょうか。先ほど説明があったのは、環境管理計画の56ページの中の、主な取組のところを書くとのことでしたが、それは違うと思います。坂井委員からも指摘があったように、やはり縦軸で連携ができるようなプロジェクト形式なものか、進士委員の言葉ですと、スタッフで行うような具体的な取組なのか、そういったものがこの取組のところに記載してほしいです。個別のものは、一つ一つ機関がやるわけですから、個別計画の中にきちんと書き込めば良いと思いました。

ただ、連携というものは、実際考えてみるとなかなか難しいところもあると思います。国も第五次の環境基本計画を策定中ですが、これまでの作り方は、各個別の部局の意見を聞いて、それを足し算するような形で基本計画を作ってきました。先日発表の中間取りまとめでは一切それをなくして、横断型の、横串の形で中間取りまとめや考え方をまとめてこられたと思います。そこで出てきたキーワードが「連携」という言葉ではなく、「持続可能性」ということで全体をつなごうというような考え方になっています。それを参考とするならば、そういった何か共通のキーワードになるようなものがあるのでしょうか。

SDGsも資料2の裏に記載があります。SDGsもこれだけあれば良いという意味で書かれたものではなくて、SDGsの裏にも、それぞれまた細かな個別の計画のようなもの、取組のようなものが国際的にもあります。その中で、2030年までに、特に持続可能性ということ考えたときに、「持続可能性」は何も個別のところでも成り立つわけではなく、地域、あるいは、世界全体が持続的な形で持っていけるようにということです。重点施策なるものが17個のうちのそれぞれ個別にあり、全部で200ちょっとあります。そういったものがリストアップされてきています。

横浜市の場合でいえば、連携はこの取組と細くなっているところに何か全体で連携が図れるようなプロジェクトベースのものを書き込むのでしょうか。あるいは、SDGsのような、特に短期というのか、中期的な意味で重要なものを持ってくるのでしょうか。そういった形で整理すると、この環境基本計画がまさに全体計画になっていくのではないかと私は見えています。

(進士部会長) 小堀委員、どうぞ。

(小堀副部会長) やはり一番大きいのは、この地球が持続可能でない世界だということ

す。これをいかに持続可能にしていくかが一番大きな課題だと思います。

環境基本計画の見直しが必要となった主な経緯としては、社会状況が変化し、少子高齢化、自然災害、世の中が複雑化、多様化したことがあげられます。市民の人も、企業の人も、自分のやっていることは分かるが、社会の組織や多様な分野で細分化が進み、また、巨大化した結果、全体像をとらえることができない社会になっています。市民も同様で、先ほど進士委員が市民科学と仰っていましたが、市民科学もしかりです。

かつては市民の人がいろんな発見をし、観察に基づいて仮説を立て、それを検証するために調査をしてきた歴史があります。しかし19世紀の後半に科学を職業とする研究者が出てきますと、市民が入る余地が少なくなっていました。戦後の科学の細分化、巨大化によって、市民が科学の外に置かれてしまって、科学には興味を持てなくなっていました。

最近では科学者の育成のあり方、データ等に関する問題が科学に対する不信感につながっていると思います。これは市民が科学の主体者になれないことが原因です。そういう意味では、ここに「生物多様性の主流化」という言葉が書かれていますが、みんながいろんなことを主流化できない社会になっていると思います。

それをどうやって、それぞれの人たちがそれぞれの貢献をできるような社会にして、主体になれるかというのが多分一番大きな問題です。個別の問題についてはいろいろ議論されていますが、みんなが自分は社会の外にいるのではなくて、中心にいると言える時代を創成していくことが必要であると考えています。環境基本計画はそれを実現することを掲げてほしいと思いますし、それが可能な時代が来ていると私は考えています。

私が市民科学に一生懸命取り組んでいるのは、正に今その時が到来していると考えているためです。多様で複雑化した自然をとらえることはもはや研究者や行政だけの限定的な調査研究だけでは無理だからです。一方情報社会の進展により、一般の人は日常的に情報ツールを持っているので、研究者や行政より広い地域で、継続的に調査することによりビッグデータを収集することが可能になりました。例えば外来種のことでも市民の人が情報を寄せてくれます。研究者は点のデータしか得ることができなくとも、多くの市民がスマートフォンを使用すると、短時間で面的なデータが得られ、今ではこれらのデータを直ちに、マップ化、共有化でき、フィルター機能を使うと、情報の精度も保証できます。そういう時代が来ています。私は科学のことで申し上げましたが、他の分野もそういう時代が来ています。それをいかにしてそれぞれの環境分野で取り込むかということが大事です。

今回の計画の中で一番大きなものは、個々ではなくて、総合的に考えていかなければならないということです。そのための連携の仕方とか、アプローチが大事になります。ある意味の方法論だと思います。

計画の中で市全体として取り組む新たな課題として、防災や減災が挙げられています。今後ますます重要度が増す課題ですので、もう少し具体的で充実した内容にしてほしいと思います。

それから、もう少し中間的な課題については、先ほどの世田谷区の例のようにローカル、街区、いろんなレベルで問題が違ったり、対処も違ったりと思います。そこについて、もう少し明確な青写真を作らないと、市民の人、企業の人、大学、学生ができる、やれるという思

いに至らないと思います。計画だけで終わらないで、アクションになるような部分を掘り下げてほしいと思います。

(進士部会長) 例えば、市民科学の話をされましたが、私はそれが環境先進都市の横浜の市民運動と言うというか、市民のある種の暮らし方だと思います。

今日の環境創造審議会の中で環境教育にも触れていましたが、国自身でも、文部科学省が言っている環境教育と、環境省が言い出したのとは違い、ややこしく、中途半端になっています。

学校現場では毎日の教育のほうが忙しいからといって、余分だと受け取っている人すらいます。今日の校長会からの委員も、「ぜひそういうのを進めてほしい」と期待していますが、自分がやろうとは思っていないようです。これが問題で、教育者自身が環境というのは何なのかというのを分かってくれていないと思います。

教育の世界も縦割りで、今の社会は、日本中が縦割りになっています。それをどうやって総合化するのが課題です。

計画を総合化しようというときに、組織のあり方や動かし方も少し大胆に、全部を網羅的にやる必要はないですが、今後何をやれるのかを考えてはどうでしょうか。他の自治体では定型的なことをやっていますが、定型的な課題は、横浜市の行政能力は簡単に解決していると思います。私は二本立てで良いと思います。定型的な課題はそれでやっていただきたいです。

一方で、それ以外の何か一つをやったときに環境先進都市となると思います。それは総合化にあると思います。その総合化が、大人にとっては市民科学への参加であり、学校教育がどれぐらい本当の環境教育をやれるようになるのかということだと思います。環境教育は教育委員会がしっかり動いてくれないと難しいので、環境部門がどれだけ支援するかにかかっていると思います。環境部門も教育の現場にも関わっていけば良いと思います。

横浜市環境創造局の職員の専門的知識の幅の広さと奥行きは、学校の所属している先生方よりはるかにレベルが高いと思います。それがミックスされていくと、全然違った浜っ子が生まれると思います。

そこまで考え、目先のことだけを整理するよりも、経済との関係まで考える必要があると思います。横浜の中の企業に新しいビジネスが生まれることもあるし、技術開発が進むこともあると思います。

佐土原委員が言われたように、保土ヶ谷エリアはこういう街になっていく、それが横浜のリーディングエリアになっていく、そういうような10大プロジェクトみたいなものを挙げ、その統合的な方針が環境管理計画として示されれば良いと思います。

私が言いたいのは、そういう議論をしないとまったくないということです。環境管理計画を淡々とやるのは、わざわざ部会で深くやらなくても、横浜市の才能で十分やれるはずで、もしこれが意義あるとすれば、これこそ何か新しい展開を入れることが必要だとも思います。高橋部長、いかがでしょうか。

(高橋政策調整部長) 私どもも、まさに、委員のおっしゃったように、我々が現在取り組

んでいるものをどう表そうかといった一連につきましても、二次元で表せないなどというのは実は我々も内部で検討した経緯があります。三次元で表そうと思ったら、紙の上でなかなか表せない状況です。

色々な議論をしていただき、また今日も委員から新たな視点で注文、提言いただきました。内部でもう一度きちんと受けとめて、次の部会に反映させたいと思います。委員の要望にお応えできるものになるか、苦悩の深いところもありますが頑張りますので、よろしくお願いいたします。

(進士部会長) 先ほど、佐土原委員が言われたシナジー効果とは、いろいろなプロジェクトなり政策が、どういうふうにやると、より相乗的に、効果的に意味があるかということです。逆に言うと、無駄がなくなることもあるし、本当にステップアップしていくということです。

私の想像ですが、今までの環境行政は網羅的でした。全てにちゃんとやれているということに重点がありました。議会への説明などもあり、今までの行政はそれが必要でした。だから対象も横浜市全域とし、隅々まで同じレベルでやろうとしていました。

本当は、軽重と言っではいけません、小数点以下、コンマ2けたなのか1けたなのか、5けたまで必要なのか、という検討が必要です。

今日の環境創造審議会での廃棄物処分場では、ホウ素の管理をppmでやらざるを得ないと思います。一方で横浜市には市民が300万も400万もいます。この人たちが、もし数パーセントでも環境への関心と、それを自分の日常生活にフィードバックして、新しいライフスタイルを生んでくれたら、どんなにすごいことになるかと私は想像しています。そういうアプローチを環境では今までしてきませんでした。

部会の委員は細分化された環境要素の専門家です。経済、都市社会、環境経済で体系的に論文を書くことをされていますが、実社会での進展は難しいです。

私も長いこと環境に携わってきており、焦っています。こういう審議会のあり方も同様に大きな責任があると私は思います。

今までの審議会というのは、個別政策をただ合意形成する場でした。事務局が説明して、委員の意見を聴いてきました。事務局の説明の時間が圧倒的に長くて、委員が意見する時間は短いのですが、こんなにいろんな話があったらそうならざるを得ないと思います。

私は、環境行政、あるいは、環境政策の推進にはもうそろそろ制度疲労が起こっていると思います。もう、みんなに良い顔しないで、横浜にとって一番大事なことは何なのかを整理すると、かなり明確になってくると思います。

先ほど言ったように、都市緑化フェアというのでも、反省事項はありますが、あれだけのことが行われました。何人かの市民から聞きましたが、山下公園が楽しくて何回も行ったそうです。それは結局、経済に反映しています。この関連地域の地元の飲食店などがみんなそれで潤っています。

環境経済学と言っているだけではなく、実態としての経済が起こっているのです。良い環境をつくったら、経済の回りもよくなって、市民も盛んに活性化します。子供を連れて行けば、環境教育そのものになるし、そこに市民科学の発想を入れればまた変わります。

農業の問題も、水田は生物多様性にもつながっていますし、農家経営も楽になれば脱農しなくなり、後継者が残っていくから農業が維持されます。それは地域社会のコミュニティの持続可能性につながり、社会問題の解決につながります。それは昔の発想だと福祉の話だ、農政の話だというふうに切られましたが、私はそうではないと思います。

だから、今回のみどり税も、みどりアップ計画も、非常に良い意味で環境の総合化へつながっていると思います。

一方で、環境創造審議会での廃棄物処分場のような非常に厳しい問題は即対応するしかないが科学技術で対応できます。

こう思っているので、ポリシーメイキングのように、新しい時代の組み立てを考えれば、本当に飛躍的な環境先進都市というのは視野に入ってくるだろうという気がします。

三溪園ですが、皆さんは緑地だと思っていますが、あれは明治期に、廃仏毀釈の時代に、原三溪が日本の歴史、文化を保存したものです。原三溪という人はそういう人だったので。廃棄されたり、売り払われたりするような日本中の仏像を集めて買い支えました。それが横浜の経済人のプライドだったのです。ということになると、横浜市民のプライドとは何なのでしょう。横浜市というもののステータスはどこにあるのかという話になってきます。

私は、全てがまさにネットワークで、網の目でつながっているのが環境というものの本体、本質だと思います。本質、そのものに直接アプローチはできないまでも、少しでも近づける工夫というのをやれると良いと思います。

議論して、やれないなと思ったら、典型的な計画にしておいても良いが、そういう議論をすることに、実は環境創造局の未来はかかっていると思います。

(亀屋委員) 違う話になりますが、取組姿勢の四つ目に防災というのが入っています。こう言うと怒られるかもしれませんが、まだ大震災が起きてから数年しか経っていないので、今はみんなが「防災」ということになっています。今回の改定で、長期的には2025年までの計画になりますが、防災について、市民も我々も忘れるような可能性も十分想定されます。そう考えると、今回の改定できちんと、取組姿勢の四つ目に入れるということは、どういう防災を考えるのかということです。

先ほど佐土原委員は、「場を想定しなければいけない」と仰っていました。場を想定しないと、防災の話もしにくいと思います。「先に場を想定して考えるべきなのか」、「個別の計画のところでそれぞれが防災を考えるべきなのか」、やり方はこれから議論しなくてはいけませんが、防災は大事だと思います。そこを慎重に考えて入れないと、時代遅れの計画ができてしまいます。後になって「何でこんな事に」とならないように、気を付けないといけないと思います。

(進士部会長) 今の亀屋委員の話は、防災という言葉そのものということでしょうか。

(亀屋委員) そうです。

(進士部会長) 例えば、鶴見川は洪水の歴史があつて、ずっといろいろ課題がありました。港北区でプランを検討する機会があり、洪水との関連もありました。

私はそのとき、「防災ということを洪水の問題だけとしてとらえて良いのか」と思いました。防災と言うけれども、実は、日本の防災の歴史を見ると、例えば、水防団というのがありました。川のそばには、神社があり、神社の境内には防災用とか水防用の土のうや柱が保存されていました。住民組織が消防団ではなく、水防団というのを作っていました。それが水害地帯の常識でした。

私はそれを見たときには、それはまさに「コミュニティのエリアマネジメント能力でもあるし、市民の連帯である」と思いました。連携というと、相手とつながるといっただけと思っていますが、両方が連携の主体だと私は思っています。

「何とかとの連携」と書いてあり、「何とかとの」というのは、行政との連携なのでしょうか。「何とかとの連携」とは多様な主体同士の連携なのでしょうか。何かキーがあつて、かぎが中心にあつて、それとの連携をそれぞれやるのでしょうか。

(高橋政策調整部長)

多様な主体同士の連携です。

(進士部会長) 多様な主体同士の連携が必要です。何かとの連携ではなくて、多様な主体全部がそれぞれ連携しなければ意味がありません。一方で、窓口になっているところを相手にする傾向があります。

(坂井委員) 私は次回出られませんが、発言させていただきます。

連携の話についてですが、別紙資料2では、ある意味、我々の進む方向が示されているのだと思います。左側が現況で、右側に改定案、真ん中のオレンジのところに見直しの考えがあつて、②に多様な主体との連携という記載があります。

この連携が主体との連携であれば、右側の改訂案のところでは、一番上の丸の、市民・企業の主体性の発揮及び連携とか、ここに入れるべきではないでしょうか。この資料では、2ポツ目の、環境を機軸とした総合的なところの3ポツ目のところに入っているの、分かりにくいと思います。

連携の話がこの参考資料2を見ると、「主体との連携」と「施策間の連携」というふうに違ってきます。そのあたりも整理してほしいと思います。2番目の施策連携というのは、私が最初に申し上げた話であり、主体との連携とはまた違います。「連携」という言葉を整理してほしいと思います。

最後に、別紙資料の2で、右のように改定案を作ろうと考えているのであれば、取組姿勢の4つの順序というのもしっかりと考えたほうがよいと思います。

(進士部会長) 「現計画があつて改善する」ということも含めて、この部会もそうですが、「この計画をこうする」という強制、強迫観念を事務局には持たないで、フリーハンドを持っていただきたいです。

行政の計画の一般的な見直しというのは、ほとんどがちょっと追加し、直すだけです。しかし、私が問題提起した「環境政策というのは何か」については実はずっと考えていたことだったので発言しました。

そのようなことも含めて、横浜市で議論して、何か積み立てようとされるのなら、何も現行計画に引っ張られる必要は一つもないと思います。むしろまっさらにして、横浜市が日々やっている、自分の担当する政策あるいは事業の中から「やはり本当はこうあったほうが良い」という議論をして、作れば良いと思います。

それを理論武装、従来との関係性を整理するのは部会の仕事なので、こちらはこちらで頑張ります。

今日は、それぞれ意見を出しました。こういう審議会は、「原案に色々と意見を言う」というスタイルが多いので、今回のやり方は非常に事務局にはやりにくかったと思います。本物の委員は意見を持っています。私としては、部会の皆さんが参加してくださるなら、資料の右左で、「現行計画と今後の新しい計画の関係」ということをそんなに意識しないで、いろいろなご意見を踏まえて、「こうやったらおもしろく組み立てられそうだ」ということを一回考えてほしいと思います。

それだと完全にフリーハンドで、そちらで作っても良いのではないのでしょうか。もちろんそれは具体的な施策になると思います。

もっと簡単に済ませる方法もあったかもしれないが、ぜひ皆さんの総意というか、たくさんの方の知恵を出し合ってほしいと思います。

(奥野政策課長)

別紙にて今後の部会スケジュールを配布しました。

今回の11月17日の議題は、生物多様性、それから、環境教育、そして、SDGsを予定しています。今日の議論の中でも総合化という話があったが、SDGsをやっていくと総合化につながるような話も考えています。

第3回部会の1月の議題は、環境計画の基本施策、6本の柱を予定しています。

第4回部会は年度末の2月から3月を予定。議題は最後の骨子案に向けたまとめの報告を予定しています。

(進士部会長) 私が言ったように、全部予定どおりやる必要はないと思います。フリーハンドで、もう一回議論してください。

(奥野政策課長) それも含めて見直したいと思います。長時間にわたり本当に良いご意見をいただきましてありがとうございました。

(議事終了)